





みえ 県議会 新聞

令和6年度(2024年度)NO.2

みえ県議会新聞は、年に2回発行しています。NO.2では、令和6年度の三重県議会の取り組みや県議会議員について、次のとおり各紙面でお伝えします。

- 1 ページ  みえ現場de県議会を開催
- 2 ページ  議員が行う「質問」とは? 残り60分
- 3 ページ  議会や議員への質問 会派へのQ&A
- 4 ページ  特別委員会の動き 広聴広報の取り組み

「みえ現場de県議会」を開催

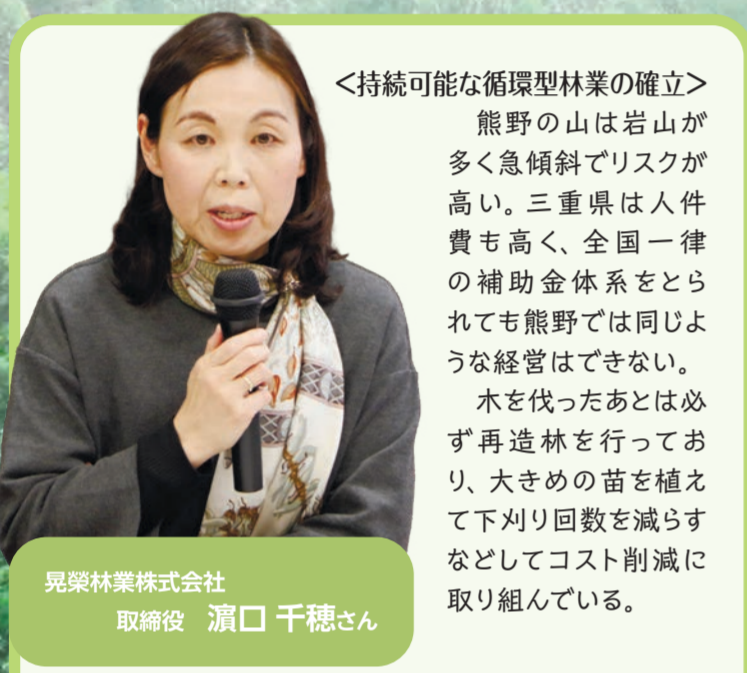
三重県議会では、県民の皆さんの多様な意見を県議会での議論に反映していくため、テーマを設定し、県民の皆さんから直接意見を聴く「みえ現場 de 県議会」を平成22年から開催しています。令和6年度は「SDGsにも貢献する森林・林業」をテーマに、熊野市で開催しました。

テーマ 「SDGsにも貢献する森林・林業」

森林は、水源の涵養、地球温暖化防止、木材の生産などの多面的な機能を有しており、SDGsにはその達成に向けて、森林・林業・木材産業に関連するさまざまなターゲットが含まれています。

三重県では「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、平成26年4月1日から「みえ森と緑の県民税」を導入しています。また、国では平成31年に森林環境税と森林環境譲与税が創設され、森林環境譲与税の県や市町への譲与開始から5年が経過するとともに、本年度からは森林環境税の賦課徴収も始まっており、森林整備等に必要の地方財源を安定的に確保する仕組みが本格的に動き出しています。このような社会情勢の中で、森林整備の促進等に向けた議会での議論に反映させるため、本県における森林整備の取り組みの現状と課題、SDGsとの関わりなどについて関係者の方々と意見交換を行いました。

- 日時 令和7年2月14日(金) 14:00~16:20
- 場所 熊野市文化交流センター 多目的ルーム
- 主催 三重県議会 広聴広報会議
- 参加者 ○ 林業関係者、関係団体、木材利用関係者 6名
○ 三重県議会議員 10名
議長、広聴広報会議座長(副議長)、
広聴広報会議委員、環境生活農林水産常任委員長



みえ現場de県議会開催の様子

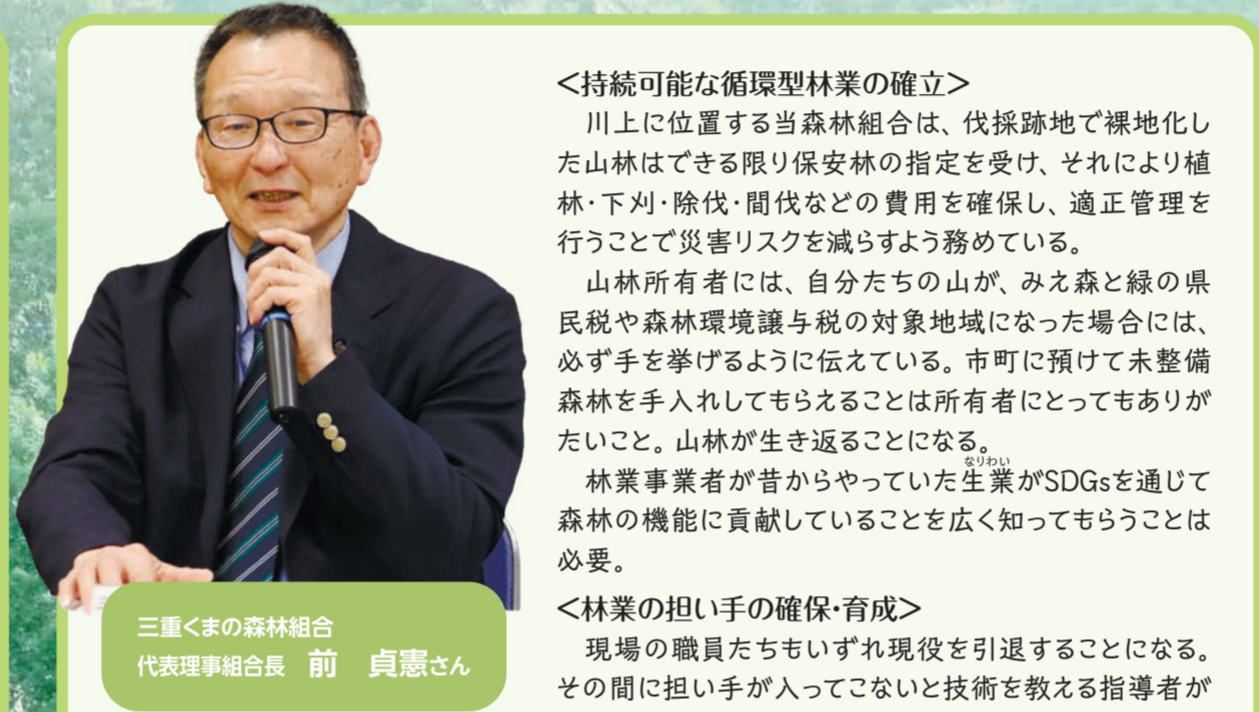
＜持続可能な循環型林業の確立＞

熊野の山は岩山が多く急傾斜でリスクが高い。三重県は人件費も高く、全国一律の補助金体系をとられても熊野では同じような経営はできない。木を伐ったあとは必ず再造林を行っており、大きめの苗を植えて下刈り回数を減らすなどしてコスト削減に取り組んでいる。

晃榮林業株式会社
取締役 濱口 千穂さん

＜林業の担い手の確保・育成＞

地元の学校と何度か林業教育を行ったことがあるが、山は危ないという意識や日々の学校教育のスケジュールなどで、なかなか現地に来てもらう機会が続かない。森林教育の推進を教育委員会に促してほしい。高性能の林業機械を導入すれば木材が山から出てくるわけではない。山に登って木を伐って土場まで降ろしてくる人や技術が一番大事。紀伊半島の架線集材の技術は日本一だと思う。その技術が確保できているから、これだけの木材量が出ていることを分かってほしい。



みえ現場de県議会開催の様子

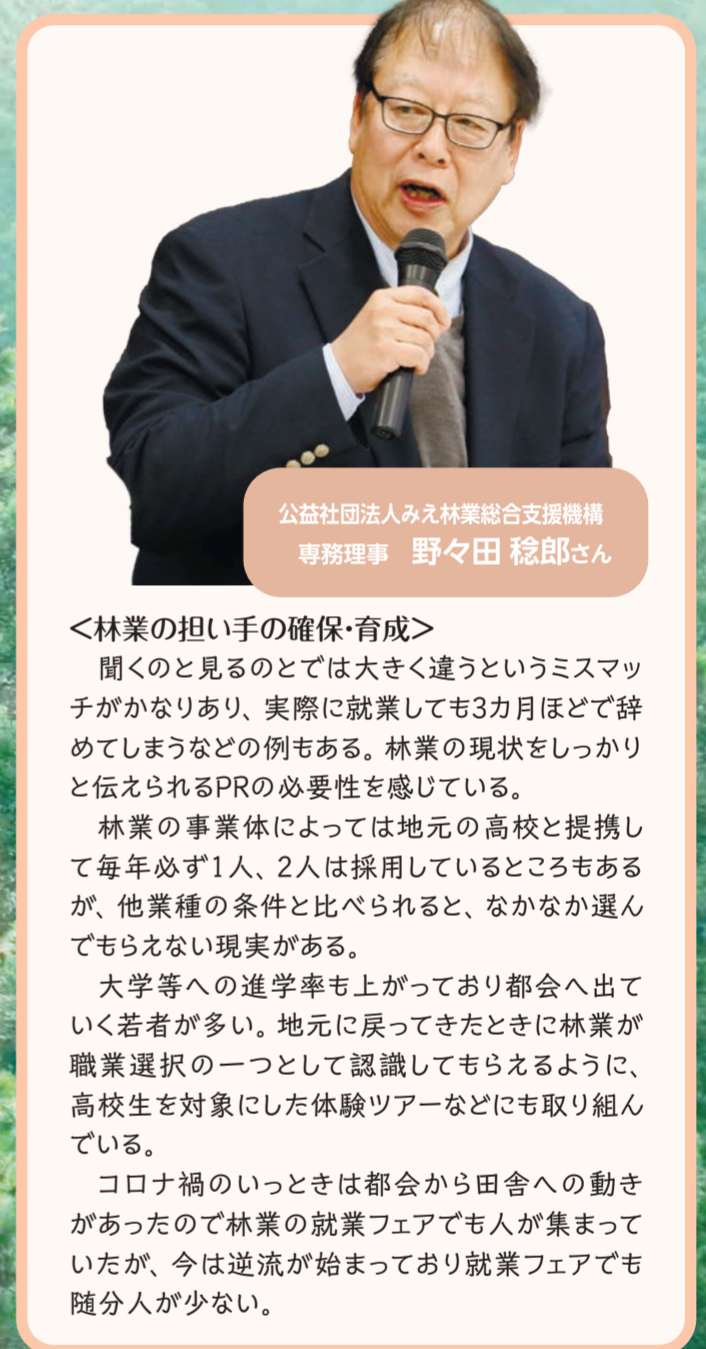
＜持続可能な循環型林業の確立＞

川上に位置する当森林組合は、伐採跡地で裸地化した山林はできる限り保安林の指定を受け、それにより植林・下刈・除伐・間伐などの費用を確保し、適正管理を行うことで災害リスクを減らすよう務めている。山林所有者には、自分たちの山が、みえ森と緑の県民税や森林環境譲与税の対象地域になった場合には、必ず手を挙げるように伝えている。市町に預けて未整備森林を手入れしてもらえることは所有者にとってもありがたいこと。山林が生き返ることになる。林業事業者が昔からやっていた生業がSDGsを通じて森林の機能に貢献していることを広く知ってもらうことは必要。

三重くまの森林組合
代表理事組合長 前 貞憲さん

＜林業の担い手の確保・育成＞

現場の職員たちもいずれ現役を引退することになる。その間に担い手が入ってこないと技術を教える指導者がいなくなる。危機感を持って取り組まなければならない。

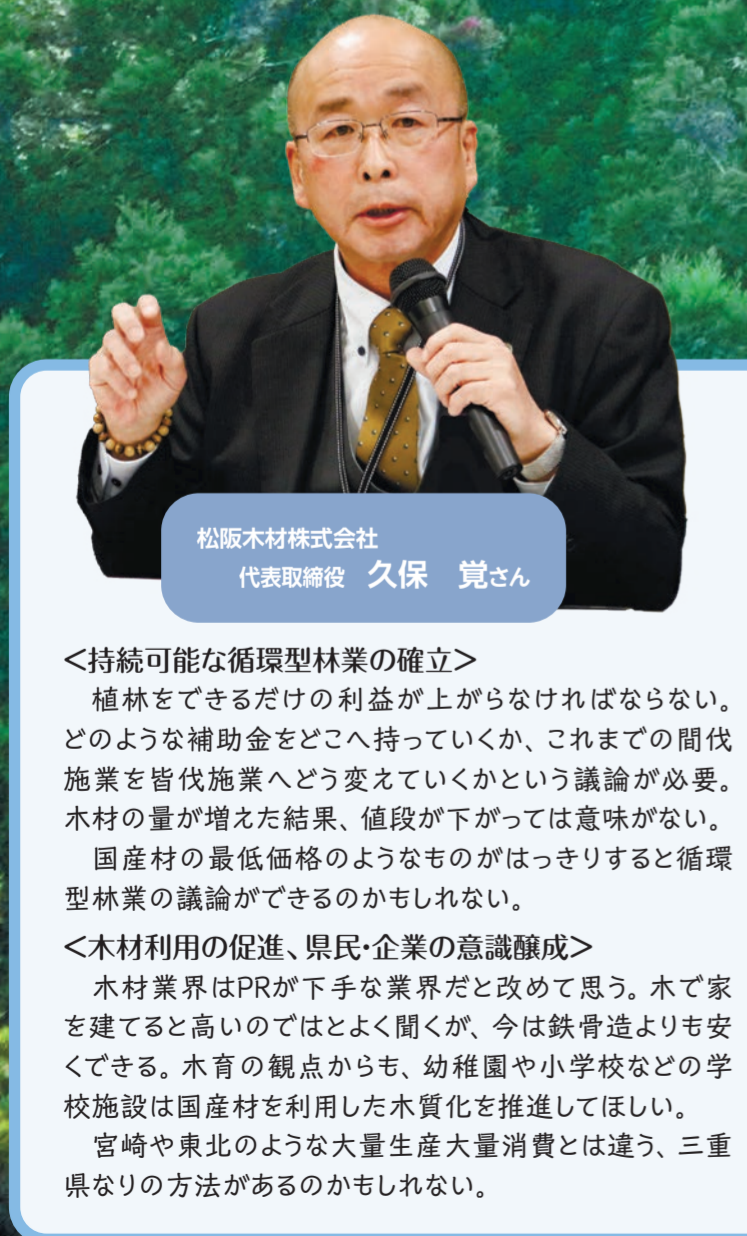


みえ現場de県議会開催の様子

公益社団法人みえ林業総合支援機構
専務理事 野々田 稔郎さん

＜林業の担い手の確保・育成＞

聞くのと見るのとでは大きく違うというミスマッチがかなりあり、実際に就業しても3カ月ほどで辞めてしまうなどの例もある。林業の現状をしっかりと伝えられるPRの必要性を感じている。林業の事業体によっては地元の高校と提携して毎年必ず1人、2人は採用しているところもあるが、他業種の条件と比べられると、なかなか選んでももらえない現実がある。大学等への進学率も上がっており都会へ出ていく若者が多い。地元に戻ってきたときに林業が職業選択の一つとして認識してもらえるように、高校生を対象にした体験ツアーなどにも取り組んでいる。コロナ禍のいつきは都会から田舎への動きがあったので林業の就業フェアでも人が集まっていたが、今は逆流が始まっており就業フェアでも随分人が少ない。



みえ現場de県議会開催の様子

松阪木材株式会社
代表取締役 久保 覚さん

＜持続可能な循環型林業の確立＞

植林をできるだけ利益が上がりなければならない。どのような補助金をどこへ持っていか、これまでの間伐施業を皆伐施業へどう変えていくかという議論が必要。木材の量が増えた結果、値段が下がっては意味がない。国産材の最低価格のようなものがはっきりすると循環型林業の議論ができるのかもかもしれない。

＜木材利用の促進、県民・企業の意識醸成＞

木材業界はPRが下手な業界だと改めて思う。木で家建てると高いのではとよく聞かすが、今は鉄骨造よりも安くできる。木育の観点からも、幼稚園や小学校などの学校施設は国産材を利用した木質化を推進してほしい。宮崎や東北のような大量生産大量消費とは違う、三重県南の方法があるのかもかもしれない。



みえ現場de県議会開催の様子

＜持続可能な循環型林業の確立＞

三重県の林業は、三重県らしい利益拡大の方策とは何かを考えていくべき。コストの削減は必要なことだが、必ずしも利益拡大にはつながらない。

＜木材利用の促進、

県民・企業の意識醸成＞

三重県の木材の素材需要は伸びているが、単価の高い製材用の木材の需要が減り、合板やバイオマス向け木材の需要が増えている。林業・林産業の利益拡大のためには木材の売価アップが一番重要。県として木材価格の上昇を目標設定しないのか。あるべき姿が何なのか議論を深め、目標設定し、それに向けて計画を作っていく必要がある。素材を余すことなく使うためにバイオマスや合板工場なども活用していく一方で、素材の付加価値を拡大していくために製材業の成長を図るといふ、2つの戦略が必要だと思う。

株式会社nojimoku
代表取締役 野地 伸卓さん

＜木材利用の促進、

県民・企業の意識醸成＞

屋内で靴を脱ぐ日本人の生活様式からすると、やわらかく足ざわりの良いスギやヒノキが適していることを伝えていく。

外国では場所によっては建築物に使う素材が制限されることもあるが、日本ではそういった制限は少なく施主の価値観によるところが大きい。建物に木を使うことが、いかに理に適っているかを伝えていかなければならない。

よく川上から川下といわれるが、その先の海は消費者だと思う。一般の消費者も林業のことや製材のことを知り、自分たちの生活がいかに環境とつながっているかを理解する必要がある。川上から川下がもっと近づいて話をし、一緒に取り組まなければならないと考えて動いている。

株式会社KISE 湯谷建築設計
代表取締役/一級建築士 湯谷 紘介さん

※意見交換の中から、主な意見を掲載しています。なお、当日の概要は、三重県議会ホームページでご覧いただけます。

皆さんからいただいたご意見は、全議員で共有し、県政への反映につながるよう取り組んでいきます。



議員が行う「質問」とは？



「議員」といえば、議場で演壇に立ってさまざまなことを質問している姿をイメージする方も多いのではないのでしょうか。実はその「質問」は2種類あります。

一つは「一般質問」です。これは、全ての三重県議会議員が（原則）1年に1回、60分間の持ち時間の中で、県政に関することを知事や県当局に問うことができるものです。

もう一つは「代表質問」です。これは、議員のグループ（「会派」といいます）のうち、5人以上が所属する会派の代表者が県政に対して行う質問です。通常は、2月と9月の定例会月会議で行わ

れますが、県議会議員選挙の後や知事選挙の後にも行われます。代表質問は持ち時間が70分と少し長くなります。

質問のスタイルは議員によって千差万別です。調査をした内容をしっかり原稿に落とし込んで臨む議員もいれば、数値や大事なキーワードだけメモしておき、その場で自由に話す議員もいます。

代表質問・一般質問はインターネット中継・録画配信のほか、テレビ中継も行っています。議員の個性が表れる「代表質問」、「一般質問」を是非チェックしてください。

議員が質問を行う流れ



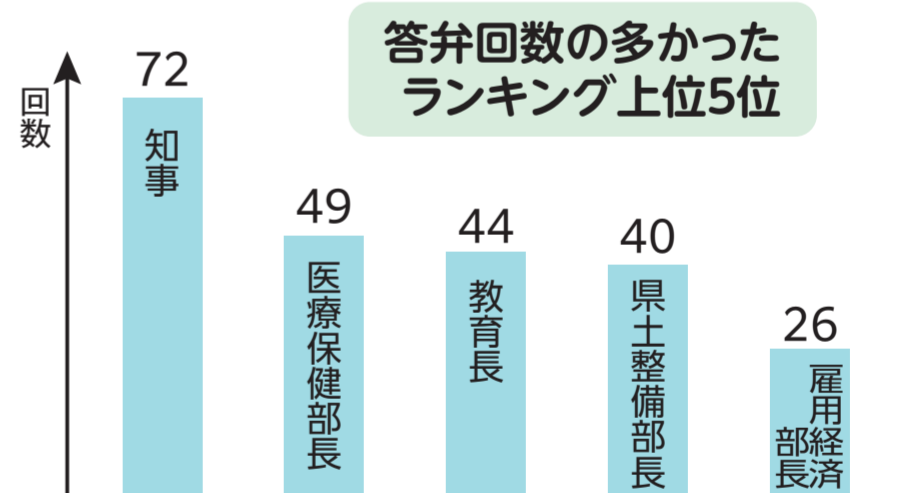
三重県議会の議員はどんなことを質問しているの？

一般質問で、議員は具体的にどのような内容を質問しているのでしょうか？令和6年定例会（令和6年1月～12月）で実際に行われた一般質問をデータ化し、分析してみたところ、さまざまな分野に対する質問が行われていることや、災害など、その時々で、世間や社会で問題・話題になっている事柄を取りあげていることが分かりました。

○測定方法

ワードクラウド…令和6年定例会の一般質問で「発言通告」された内容のうち実際に質問と答弁がされた大項目について、出現頻度順で処理。頻出の単語ほど大きく表示される。さらに、単語の出現文脈から6つの行政部門別常任委員会ごとに議会事務局で色分けを行った。

答弁回数…令和6年定例会の一般質問のうち、実際に答弁された回数を会議録から拾い上げて積算し、グラフ化した。

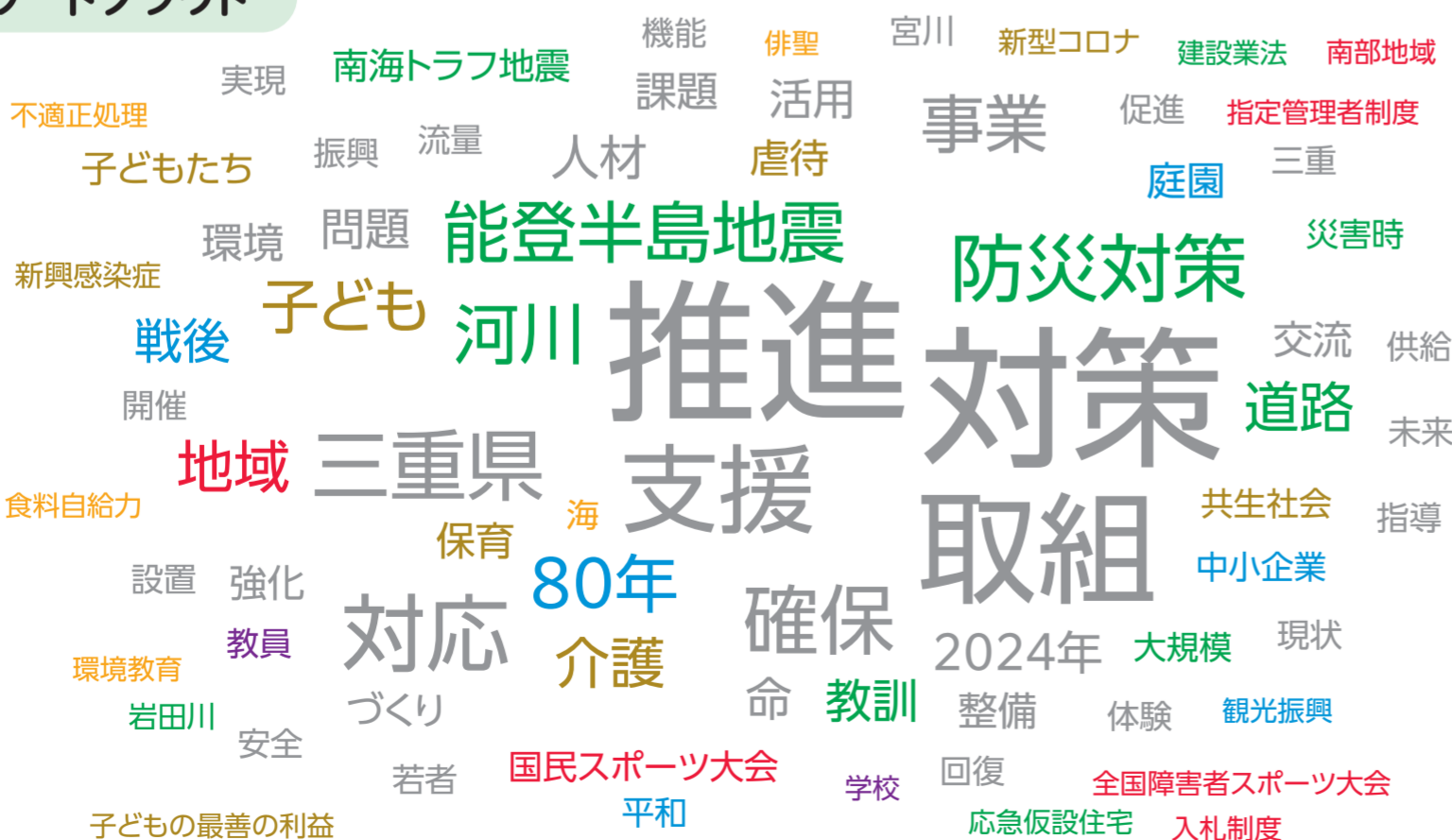


○分析結果

まず、質問内容のタイトルでの頻出単語を表したワードクラウドでは、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の影響で、「地震」や「防災」、「災害」、という言葉が頻出していたことが分かります。また、河川に関する質問もあり、具体的な川の名前も挙がっています。「複数分野」の単語では「推進・対策・支援・対応・確保」などが大きくなっています。議員がさまざまな分野で県当局に対して「こういったことを進めてほしい」という要望を行っているということが見える結果となりました。

次に、答弁の回数では、全部で419回の答弁が行われたうち、最多の72回・17%を知事が担当していました。次いで49回答弁している医療保健部長は、回数だけで考えれば三重県議会議員の全員（定数48）から1回ずつ質問をされたのと同じ状況です。また、4位の県土整備部長に関しては、同様に県土整備部の担当をしている「県土整備部理事」と合わせると県土整備部関連の答弁数は62回・15%となり、知事に次ぐ答弁の多さになります。つまり、県土整備部は道路や河川のことなどを担当する部門として、議員の答弁に多く答えており、ワードクラウドの結果とも一致する結果となりました。

ワードクラウド



■ 総務地域連携交通 ■ 政策企画雇用経済観光 ■ 環境生活農林水産
■ 医療保健子ども福祉病院 ■ 防災県土整備企業 ■ 教育警察 ■ 複数分野

※ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析 (<https://textmining.userlocal.jp/>)

議会や議員への質問

県議会では、議員が学校に出向いて議会の仕組みや議員の仕事について授業を行う「みえ県議会出前講座」を実施しています。講座は小学生から大学生を対象にしており、普段接する機会の少ない議員に対して、児童・生徒・学生の皆さんからたくさんの質問をいただいています。ここでは「出前講座」でいただいた、議会や議員に対する質問の一部をご紹介します。

Q¹ 議場の座席順はどのようにして決めるのですか？

A¹ 議場の座席は、議長に近い手前側が当選回数が多い議員、議長から遠い奥側が当選回数の多い議員が座るようになっています。また、議長から向かって左側から、議員のグループ(「会派」と言います)の中で最も人数の多いグループ(「第一会派」と言います)が座ることになっています。



Q² 障がいのある人も選挙に立候補できますか？

A² 障がいのある方も選挙に立候補することができます。三重県議会では、これまで本会議での採決を「起立」(賛成の人は立ち、反対の人は座ったままいる方法)により行っていましたが、令和6年1月から「押しボタン式投票」でも採決を行うことができるようになりました。これは、議員が「起立」できない場合にも対応できるようにすることも考慮し改修工事を行ったものです。



Q³ 一度にどれくらいの数の議案を審議していますか？

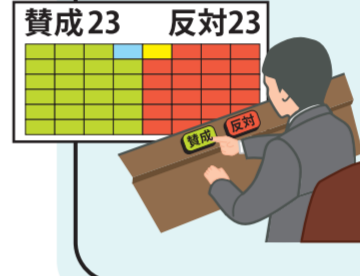
A³ 議案が一度に上程(本会議で議題として取り扱うこと)される数はまちまちです。1件だけで上程されることもあれば、何十件とまとめて上程されることもあります。令和になってからの最多は72件です(令和7年2月17日上程分)。

Q⁴ 1回の本会議はどれくらいの時間がかかりますか？

A⁴ その日の審議の内容によって変わります。採決だけの場合は数分で終了することもあれば、本会議を休憩している間に別の会議をいくつも開いてから再び本会議を開くこともあります。通常、本会議は午前10時から始まり、午後5時までには終わることになっていますが、必要な場合は会議時間を繰り上げたり延長することができます。

Q⁵ 採決で賛成と反対が同数の時はどうするのですか？

A⁵ 賛成と反対が同数であった場合は、本会議では議長が、委員会では委員長が可否を決めます(通常、議長や委員長は採決に参加しません)。これを「裁決」といいます。同じ「さいけつ」という読みですが意味が異なります。



会派へのQ&A

- Q₁ 会派について教えてください。
- Q₂ 令和6年定例会で重点的に取り組んだことは？
- Q₃ 令和7年定例会で力を入れていきたいことは？

自由民主党

A₁ 自由民主党の党員で構成される、各々が得意な政策分野を持つ議員団です。



A₂ 県内各地の課題解決への取り組み、人・動物・環境の健康を一体的に考える「ワンヘルス」の推進、食料自給率向上対策の強化、能登半島地震での気づきを基にした防災減災・国土強靱化政策や、観光振興の推進など。

A₃ 「水産王国みえ」の復活、「全国豊かな海づくり大会」開催に向けた政策をはじめとする農林水産業の振興、防災減災と国土強靱化、医療介護等の福祉の充実、不登校等困難を抱える子どもの支援強化、スポーツを活かした地域活性化など。

新政みえ

A₁ 結成25年目の会派で、多様な人材が集う政策集団として日々活動しています。



A₂ 「すべては県民の幸せのために」生活者、働く者、納税者、消費者の視点から暮らしに焦点をあて「だれもが安心して安定した暮らしができるように」との思いをベースに取り組んできました。

A₃ 三重県の未来そのものである子どもたちが豊かに育ち、全ての人が安心して暮らし続けることのできる社会の実現を目指し、雇用の確保や働き方改革の推進、子ども・子育てや介護、医療などの課題解決に力をいれていきます。

草莽 (そうもう)

A₁ 「組織や体制に依存せず個々の力で新たな流れを作る」を目指す会派です。



A₂ 令和6年の定例会では、能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震への備え、リニア中央新幹線の早期全線開業、学校での防災力強化などについて、一般質問で重点的に県当局へ問いました。

A₃ 人口減少対策、リニア中央新幹線の早期全線開業に向けた取り組み、物価高騰対策、中小企業支援、持続可能な公共交通についての取り組みなどに、力を入れていきたいと考えています。

公明党

A₁ 2名所属の会派です。現場の声を形にするため全力で頑張っています!!



A₂ 特に防災減災対策について県内市町の公明議員と連携し、木造住宅への耐震シェルター設置補助、車中泊等も含めた避難(所)生活環境の改善と避難先の選択肢の拡充、仮設住宅の建設など災害時に必要となる土地利用の整理を促しました。

A₃ 県民の生命と生活を守るため、救命医療やがん対策の更なる充実、物価高騰への対応策(所得向上・価格転嫁など)に全力をあげます。また「こどもまんなか社会」の実現や防災減災対策にも更なる力を入れ取り組んでまいります。

日本共産党

A₁ 国政政党でもある日本共産党です。所属議員1人ですが頑張っています。



A₂ もちろん「ジェンダー平等」です。男女の賃金格差、包括的性教育、女性目線の防災。他にも、議員で唯一県営水道の料金改定について一般質問で取り上げました。12月には、受水町からの意見等を踏まえ、令和7~8年度の2年間は、現行料金のまま据え置くことが決まりました!

A₃ 昨年の一般質問で、福祉医療費(子ども、障がい者、一人親)の窓口負担無料の対象拡大を求めました。令和7年度当初予算で、中学生(入院)までに対象拡大すると早速予算化されました。今後もさらなる対象の拡大に向けて頑張ります!

伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会

ワンヘルス推進調査特別委員会

活動状況

本委員会は、令和6年5月に設置され、伊勢茶の振興に関する条例の策定に向け、調査・検討を進めています。具体的には、伊勢茶の活用状況など、伊勢茶の消費拡大に向けた調査や、他自治体におけるお茶の振興に関する条例、施策等の調査を行った上で、これらの調査を踏まえ、伊勢茶の振興に関する条例案の検討を行っています。



これまでに、県の関係部局や計4名の参考人から、伊勢茶の普及拡大に関する取り組み、伊勢茶の現状等について聴き取りを行うとともに、関係法令等について調査を行いました。

さらに、今後の委員会における議論をより深めていくために、県の農業研究所、県内の自治体や茶業関係者を訪れ、伊勢茶の普及促進に向けた調査を行うとともに、お茶の振興に関する条例を制定している他県の自治体における現地調査も行いました。

引き続き、これらの調査や委員間討議を踏まえ、令和7年9月の条例案提出を目指して、伊勢茶の振興に関する条例（仮称）の策定に向けた検討を進めていきます。

活動結果

「ワンヘルス」とは、多くの方にとって聞き慣れない言葉ですが、人および動物の健康ならびに生態系など環境の健全性を一つのものとして捉える考え方であり、近年急速に増加している人獣共通感染症対策として重要な考え方であるとされています。



本委員会は、令和6年5月に設置され、「ワンヘルスの推進について調査すること」を所管事項とし、同年12月までの間、委員会活動を行いました。

具体的な活動内容として、参考人招致により公益社団法人三重県獣医師会、公益社団法人三重県医師会、獣医学や動物感染症を専門とする有識者、徳島県議会、内閣官房内閣感染症危機管理統括庁から聴き取り調査を行いました。

また、国内において先進的にワンヘルスに取り組んできた福岡県を訪れ、同県の取り組みについて聴き取り調査を行うとともに、福岡県立四王寺県民の森（ワンヘルスの森）の現地調査を行いました。



そして、委員会活動のまとめとして、令和7年1月の本会議において、今後、県民の皆さんに、ワンヘルスの理念や大切さを周知・啓発することが重要であると委員長報告を行いました。

広聴広報の取り組み

みえ県議会出前講座

県議会をより身近に感じていただくことを目的に、県議会議員が学校に出向いて授業を行う「みえ県議会出前講座」を実施しています。

●講座内容

県議会の仕組みや議員の仕事などを、動画やスライド資料を使用しながら分かりやすく説明します。質疑応答の時間もありますので、議員に聞いてみたいことを自由に質問できます。
※希望される講座内容がある場合は、可能な限り対応します。

●対象

県内の小・中・高等学校、大学などにおける授業の1時限

●申込方法

県議会ホームページから申込書をダウンロードしていただき、郵送、ファクス(059-229-1931)またはメール(gikaik@pref.mie.lg.jp)でお申し込みください。

●詳細は三重県議会ホームページをご覧ください。



みえ県議会出前講座



出前講座の様子(大紀町立七保小学校)

実施校
募集中!



傍聴

どなたでも会議を傍聴することができます。会議日程はホームページなどでご確認ください。



本会議	受付時間	本会議開始30分前から	会議日程
	定員	180人	
議事堂1階の傍聴者用エレベーターで6階傍聴受付へお越しください。			
委員会など	受付時間	委員会・会議開始30分前から	
	定員	10人	
議事堂1階の受付で傍聴券を受け取り、各室の傍聴入り口から入室してください。会議開始10分前に定員を超えた場合は抽選で決定します。			

傍聴する際の注意事項



静粛に



拍手NG



飲食NG



喫煙NG



通話NG



写真・動画撮影OK

みえ県議会だより

議会の取り組みの実績やお知らせ、代表質問・一般質問の内容などを掲載しています。年に7回発行しており、新聞折り込みのほか、ホームページではPDF版、電子ブック版、スマホ版、音声版もご覧いただけます。



スマホ版
県議会だより

インターネット中継・録画配信 テレビ中継

本会議、常任・特別委員会、全員協議会、議長定例記者会見などの生中継・録画配信をホームページからご覧いただけます。また、本会議の代表質問・一般質問、予算決算常任委員会の総括質疑の様子は、三重テレビ放送（7チャンネル）で生中継しています。



議会中継・録画



議長定例記者会見

編集 三重県議会広聴広報会議

座長 小林 正人(副議長)
委員 龍神 啓介 辻内 裕也 松浦 慶子
荊原 広樹 伊藤 雅慶 吉田 紋華
芳野 正英 藤根 正典 東 豊

みえ県議会新聞に関するご意見・ご感想をお寄せください

三重県議会事務局 〒514-8570 津市広明町13 TEL 059-224-2877 FAX 059-229-1931
企画法務課 E-mail gikaik@pref.mie.lg.jp
ホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>

みえ県議会新聞は年に2回発行しています。過去のみえ県議会新聞は、ホームページからご覧いただけます。



議会ホームページ



みえ県議会新聞



議会Facebookページ